

第 3 期愛知県がん対策推進計画（概要版（案））

第 1 章 第 3 期愛知県がん対策推進計画の策定にあたって

（1）背景、経緯

平成 24（2012）年度に「第 2 期愛知県がん対策推進計画」（計画期間：平成 25（2013）～29（2017）年度）を策定し、この計画に基づいてがん対策を推進してきたところであるが、策定後 5 年を経過することから、今般、国の「がん対策推進基本計画」の計画変更に合わせて、現行計画を見直し、「第 3 期愛知県がん対策推進計画」を策定した。

（2）計画策定の趣旨

国の「がん対策推進基本計画」の変更と「愛知県がん対策推進条例」の内容を踏まえ、新たな課題への対応方針を盛り込む等、本県の現状に即した「第 3 期愛知県がん対策推進計画」を策定した。

（3）計画の位置づけ

「がん対策基本法」第 12 条第 1 項及び「愛知県がん対策推進条例」第 20 条第 1 項に基づくがん対策推進計画とする。

（4）計画の期間

平成 30（2018）年度から平成 35（2023）年度までの 6 年間

※「地域保健医療計画」等他計画との整合性を図るため 5 年→6 年に変更された。

第 2 章 愛知県におけるがんとがん医療の現状

（1）死亡数

<平成 28 年>

愛知県： 19,087 人（人口 10 万対：260.6）、約 3 人に 1 人ががんで死亡

全 国： 372,986 人（人口 10 万対：298.3）、約 3 人に 1 人ががんで死亡

データ元：厚生労働省「人口動態統計」

（2）がん検診受診率

<平成 27 年度>

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
愛 知 県	9.1%	14.9%	15.7%	26.5%	29.2%
全 国	6.3%	11.2%	13.8%	20.0%	23.3%

データ元：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」対象者：40 歳以上（子宮頸がんは 20 歳以上）69 歳まで

（3）がん診療連携拠点病院等

がん診療連携拠点病院（国指定）17 か所

がん診療拠点病院（県指定）9 か所（平成 29（2017）年 4 月現在）

第 3 章 第 2 期愛知県がん対策推進計画の進捗状況について

がんの予防、早期発見、治療等の様々な取組を行い、がんの死亡率の減少（平成 29（2017）年度までの 10 年間で 20%減少（年齢調整死亡率、75 歳未満、人口 10 万対））を目指し、男性は△22.7%減少し、女性は△9.4%減少した。

第 4 章 計画の基本方針

がんの予防・がん検診による早期発見の推進

がんにより死亡する人を減らすには、喫煙や食事、運動等の生活習慣に配慮し、県民自らががんの予防に努めることができるよう、予防の取組を推進する。

また、がんに罹った場合も、がんを早期発見し、早期治療につなげるため、がん検診を受診することを促す取組を行うとともに、精密検査が必要となった場合、必ず受診につなげるよう、受診勧奨等を進める。

県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進

県内どこに住んでいても、身近な医療機関の外来等において、病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられる体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等及びがん医療を行う医療機関の更なる均てん化を推進します。

また、ゲノム医療等の新たな治療法の推進や、希少がん、難治性がん、小児がん、AYA世代（Adolescent and Young Adult、思春期世代と若年成人世代）のがん対策等新たな課題についても、取組を進めます。

子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策の推進

がんは全ての世代で発症し、一生のうちに約2人に1人が罹ると言われており、罹患の特徴を踏まえ、「小児がん」、「AYA世代のがん」、「女性特有のがん」、「働く世代のがん」、「高齢者のがん」のライフステージに応じたがん対策を推進します。

また、子どもの頃から、がんに関する正しい知識を学ぶことで、生涯にわたり自分自身の健康につながるため、がん教育を広げていきます。

みんなで支え合い、がんになってもがん患者や家族が安心して暮らせる社会の実現

がんと診断されると、様々な悩みが生じ、不安を抱えるため、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」を中心に、労働関係行政機関やがん患者団体等と連携し、がん患者や家族の相談支援や情報提供を行います。

また、がん登録を推進し、県民にわかりやすいがん情報を提供するとともに、がん研究を進めます。

第5章 計画の全体目標

がんの死亡率の減少

がんの年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万人あたり）を平成35（2023）年度までの6年間で男性10%、女性5%減少させる。

目標指標	現状値 (平成29年)	目標値 (平成35年)
年齢調整死亡率 (75歳未満) 人口10万対	男性 92.4	男性 83.2
	女性 59.5 (平成27年値)	女性 56.5 (平成33年値)

データ元：国立がん研究センターによる

自宅で治療が続けられるがん患者の割合の増加

自宅で死亡されるがん患者の割合を平成35（2023）年度までの6年間で全国推計平均値を上回る。

目標指標	現状値 (平成29年)	目標値 (平成35年)
がん患者の自宅における 死亡割合	10.8% (平成28年値)	14.0% (平成34年値)

データ元：厚生労働省「人口動態統計」

第6章 個別目標及び施策

1. がんの予防の推進

喫煙や食事、運動等の生活習慣とがんの知識の普及啓発を行い、がんの予防を推進する。

<主な目標>

目標	現状（値）	目標（値）
野菜摂取量の増加 <1日野菜摂取量>	254g (平成25～28年)	350g (平成34年度)

データ元：「国民健康・栄養調査（愛知県分）」

2. がんの早期発見の推進

がんの早期発見に重要となるがん検診受診率向上のための普及啓発や精密検査が必要となった場合、必ず受診につなげるよう受診勧奨等の取組を行う。

<主な目標>

目標	現状（値）	目標（値）	
がん検診受診率の向上	胃がん	9.1%	すべて50% (平成33年度)
	肺がん	14.9%	
	大腸がん	15.7%	
	乳がん	26.5%	
	子宮頸がん	29.2%	
		(平成27年度)	
精密検査受診率の向上	胃がん	78.7%	すべて90% (平成32年度)
	肺がん	77.3%	
	大腸がん	69.5%	
	乳がん	84.9%	
	子宮頸がん	66.3%	
		(平成26年度)	

データ元：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」
対象者：40歳以上（子宮頸がんは20歳以上）69歳まで

3. がん治療の推進

がん診療連携拠点病院等が地域におけるがん医療の拠点となり、均てん化が進んでいるため、がん診療連携拠点病院等と地域の連携する医療機関との連携、外来での薬物療法・放射線療法等を推進する。

また、ゲノム医療等の新たな治療法、希少がん、難治性がんの医療体制の整備を図るとともに、がん患者や家族に対し情報提供等を行う。

4. 緩和ケアの推進

がん患者に対する身体的・精神的な緩和ケアや家族に対する心理的なケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院等において、緩和ケア提供体制の充実を図るとともに、広く緩和ケアに関する正しい知識の普及を図る。

5. 在宅療養の推進

がん患者及び家族の意向を踏まえて、可能な限り住み慣れた家庭や地域での療養ができるよう、関係機関が連携し、相談支援や情報提供を行う等在宅療養の充実を図る。

6. ライフステージに応じたがん対策の推進

(1)がん教育

学校におけるがん教育を推進し、子どもががんに関する正しい知識を身に付けるとともに、子どもへのがん教育を通じて、家族や周りに普及啓発を行う。

<主な目標>

目標	現状（値）	目標（値）
各学校においてがん教育を実施 ※がん教育を学校保健計画に 位置付けて実施	1,077/1,196 学校 (90.0%) (平成 29 年度)	実施率 100% (平成 35 年度)

データ元：愛知県教育委員会による調査

現状（値）は学校保健計画に位置付けた学校数

(2)小児がん対策

小児がん拠点病院を中核とした地域の小児がん治療に関する連携協力体制の強化を図るとともに、本人や家族に対する相談支援や退院後に円滑に復学できるための支援に取り組む。

(3)AYA世代のがん対策

年代によって状況（就労、就学、生殖機能の温存等）が異なる AYA 世代のがん患者に対し、状況に応じた支援ができるよう、診療体制を始め、相談支援や情報提供等に取り組む。

(4)女性特有のがんに係るがん対策

乳がんや子宮がんといった女性特有のがんは、罹患の状況を踏まえ、大学や団体等と連携した取組を進め、効果的な普及啓発を行うとともに、女性が医療機関を受診しやすい環境づくりに取り組む。

(5)働く世代のがん対策

がん患者が治療を受けながら働き続けられるよう、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」や医療機関、労働関係行政機関、患者団体等が連携を図り、環境づくりを推進する。

(6)高齢者のがん対策

国が策定する高齢者のがんに関する診療ガイドラインの医療機関等への普及を図るとともに、高齢のがん患者や家族を支援するため、関係機関、団体等が連携し、がん治療や緩和ケア等に関する情報提供や利用できる制度（介護保険等）の周知を図る。

7. がんになっても安心して暮らせる社会の実現

がん患者や家族が困らず安心して暮らせるよう、がん診療連携拠点病院等の「がん相談支援センター」等の相談窓口の周知を図るとともに、専門の窓口につながることもできるよう、相談支援機関や関係機関、患者団体等が連携する。また、がん治療体験者によるピア・サポート活動の充実を図る。

多くの県民のがん予防や早期発見につながるよう、多くの関係機関、団体、企業等と連携し、様々な機会を捉え、県民運動を展開します。

がん登録の精度を高め、利活用を推進するとともに、がんの予防・早期発見等につながるがん研究に取り組む。

第7章 計画の進行管理

「愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会」を開催し、計画の推進状況の評価や推進方策を検討する等進行管理を行う。